



薬食審査発0419第19号
薬食安発0419第5号
薬食監麻発0419第2号
平成24年4月19日

日本製薬団体連合会会長 殿

厚生労働省医薬食品局審査管理課長

厚生労働省医薬食品局安全対策課長

厚生労働省医薬食品局監視指導・麻薬対策課長

ゼラチンカプセルを使用した医薬品等の品質及び安全性の確保について

今般、中国において、同国の安全基準値を超えるクロムを含有するゼラチンカプセルが流通しているとの報道があったところです。当該ゼラチンカプセルが日本国内で販売されている医薬品及び医薬部外品（以下「医薬品等」という。）に使用されていた可能性は現時点では不明ですが、ゼラチンカプセルを使用する医薬品等の品質及び安全性の確保を図るため、下記のとおり適切な措置を講ずるよう、[別添](#)のとおり各都道府県、保健所設置市及び特別区衛生主管部（局）長宛て通知しましたので、御了知いただくとともに、貴会会員への周知方よろしくお願いいたします。



薬食審査発0419第19号
薬食安発0419第5号
薬食監麻発0419第2号
平成24年4月19日

日本製薬工業協会会長 殿

厚生労働省医薬食品局審査管理課長

厚生労働省医薬食品局安全対策課長

厚生労働省医薬食品局監視指導・麻薬対策課長

ゼラチンカプセルを使用した医薬品等の品質及び安全性の確保について

今般、中国において、同国の安全基準値を超えるクロムを含有するゼラチンカプセルが流通しているとの報道があったところです。当該ゼラチンカプセルが日本国内で販売されている医薬品及び医薬部外品（以下「医薬品等」という。）に使用されていた可能性は現時点では不明ですが、ゼラチンカプセルを使用する医薬品等の品質及び安全性の確保を図るため、下記のとおり適切な措置を講ずるよう、[別添](#)のとおり各都道府県、保健所設置市及び特別区衛生主管部（局）長宛て通知しましたので、御了知いただくとともに、貴会会員への周知方よろしくお願いいたします。



薬食審査発0419第19号
薬食安発0419第5号
薬食監麻発0419第2号
平成24年4月19日

日本医薬品原薬工業会会長 殿

厚生労働省医薬食品局審査管理課長

厚生労働省医薬食品局安全対策課長

厚生労働省医薬食品局監視指導・麻薬対策課長

ゼラチンカプセルを使用した医薬品等の品質及び安全性の確保について

今般、中国において、同国の安全基準値を超えるクロムを含有するゼラチンカプセルが流通しているとの報道があったところです。当該ゼラチンカプセルが日本国内で販売されている医薬品及び医薬部外品（以下「医薬品等」という。）に使用されていた可能性は現時点では不明ですが、ゼラチンカプセルを使用する医薬品等の品質及び安全性の確保を図るため、下記のとおり適切な措置を講ずるよう、[別添](#)のとおり各都道府県、保健所設置市及び特別区衛生主管部（局）長宛て通知しましたので、御了知いただくとともに、貴会会員への周知方よろしくお願いいたします。



薬食審査発0419第19号
薬食安発0419第5号
薬食監麻発0419第2号
平成24年4月19日

米国研究製薬工業協会在日技術委員会代表 殿

厚生労働省医薬食品局審査管理課長

厚生労働省医薬食品局安全対策課長

厚生労働省医薬食品局監視指導・麻薬対策課長

ゼラチンカプセルを使用した医薬品等の品質及び安全性の確保について

今般、中国において、同国の安全基準値を超えるクロムを含有するゼラチンカプセルが流通しているとの報道があったところです。当該ゼラチンカプセルが日本国内で販売されている医薬品及び医薬部外品（以下「医薬品等」という。）に使用されていた可能性は現時点では不明ですが、ゼラチンカプセルを使用する医薬品等の品質及び安全性の確保を図るため、下記のとおり適切な措置を講ずるよう、[別添](#)のとおり各都道府県、保健所設置市及び特別区衛生主管部（局）長宛て通知しましたので、御了知いただくとともに、貴会会員への周知方よろしくお願いいたします。



薬食審査発0419第19号
薬食安発0419第5号
薬食監麻発0419第2号
平成24年4月19日

在日米国商工会議所製薬小委員会委員長 殿

厚生労働省医薬食品局審査管理課長

厚生労働省医薬食品局安全対策課長

厚生労働省医薬食品局監視指導・麻薬対策課長

ゼラチンカプセルを使用した医薬品等の品質及び安全性の確保について

今般、中国において、同国の安全基準値を超えるクロムを含有するゼラチンカプセルが流通しているとの報道があったところです。当該ゼラチンカプセルが日本国内で販売されている医薬品及び医薬部外品（以下「医薬品等」という。）に使用されていた可能性は現時点では不明ですが、ゼラチンカプセルを使用する医薬品等の品質及び安全性の確保を図るため、下記のとおり適切な措置を講ずるよう、[別添](#)のとおり各都道府県、保健所設置市及び特別区衛生主管部（局）長宛て通知しましたので、御了知いただくとともに、貴会会員への周知方よろしくお願いいたします。



薬食審査発0419第19号
薬食安発0419第5号
薬食監麻発0419第2号
平成24年4月19日

欧州製薬団体連合会在日執行委員会会長 殿

厚生労働省医薬食品局審査管理課長

厚生労働省医薬食品局安全対策課長

厚生労働省医薬食品局監視指導・麻薬対策課長

ゼラチンカプセルを使用した医薬品等の品質及び安全性の確保について

今般、中国において、同国の安全基準値を超えるクロムを含有するゼラチンカプセルが流通しているとの報道があったところです。当該ゼラチンカプセルが日本国内で販売されている医薬品及び医薬部外品（以下「医薬品等」という。）に使用されていた可能性は現時点では不明ですが、ゼラチンカプセルを使用する医薬品等の品質及び安全性の確保を図るため、下記のとおり適切な措置を講ずるよう、[別添](#)のとおり各都道府県、保健所設置市及び特別区衛生主管部（局）長宛て通知しましたので、御了知いただくとともに、貴会会員への周知方よろしくお願いいたします。